

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月5日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社コーエーテックモホールディングス
【英訳名】	KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 襟川 陽一
【本店の所在の場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045(562)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
【電話番号】	045(562)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 浅野 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	20,520	18,653	72,759
経常利益 (百万円)	18,408	9,086	48,696
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	13,381	6,750	35,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,361	185	25,655
純資産額 (百万円)	162,687	121,122	138,101
総資産額 (百万円)	190,842	203,103	219,803
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	80.55	42.87	214.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	80.24	39.72	209.71
自己資本比率 (%)	85.1	59.4	62.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ情勢や物価上昇の影響により、依然として先行きは不透明な状況です。

当期より新たな中期経営計画を策定し、2025年3月期に売上高1,000億円、営業利益400億円、経常利益500億円を計画しています。その重点目標として、パッケージゲームでは複数の500万本級タイトル実現と毎期200万本級タイトルの発売、スマートフォンゲームでは月商20億円タイトルへのチャレンジと複数の月商10億円タイトルの創出を目指します。

中期経営計画の初年度となる当期は、グループ経営方針として「グローバルIPの創造と展開」を掲げ、各種施策に取り組んでいます。

当第1四半期は、パッケージゲームでは、大型のコラボレーションタイトルをはじめ合計3タイトルを発売しました。スマートフォンゲームでは、運営中の自社開発タイトル、IP許諾タイトルが安定して推移しました。また、協業先による開発費負担を一部計上した結果、営業利益率は向上しました。営業外収支においては、厳しい金融環境に対応するためポートフォリオの組み換えを行い、営業外費用を計上しました。

これらの結果、売上高186億53百万円（前年同四半期比9.1%減）、営業利益116億57百万円（同19.9%増）、経常利益90億86百万円（同50.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益67億50百万円（同49.6%減）となり、四半期の営業利益として過去最高を更新しました。

セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

#### エンタテインメント事業

「シブサワ・コウ」ブランドでは、4月に『Winning Post 9 2022』（PS4、Nintendo Switch、Windows(Steam)用）を発売し、9万本の販売となりました。5月には『太閤立志伝 DX』（Nintendo Switch、Windows(Steam)用）を国内・アジアで発売し、販売本数は16万本でした。6月には、新作スマートフォンゲーム『信長の野望 覇道』を発表し、クローズドテストを実施しました。

「-Force」ブランドでは、任天堂株式会社の『ファイアーエムブレム 風花雪月』の世界を継承した『ファイアーエムブレム無双 風花雪月』（Nintendo Switch用）を6月に発売しました。

「Team NINJA」ブランドでは、新作タイトル『Wo Long: Fallen Dynasty』（PS5、PS4、Xbox Series X|S、Xbox One、Xbox Game Pass、Windows(Steam、Microsoftストア)用）を2023年初頭に発売予定であることを6月に発表しました。

「ガスト」ブランドでは、「ライザのアトリエ」シリーズのリピート販売が好調でした。

「ルビーパーティー」ブランドでは、国内で配信中の『金色のコルダ スターライトオーケストラ』において季節イベントやキャンペーンを実施しました。

「midas」ブランドでは、新規スマートフォンゲームの開発に注力しております。

IP事業においては、国内及びアジア各地域で配信中の『三国志・戦略版』（国内では『三国志 真戦』）が、引き続き収益に貢献しました。6月には『新信長の野望』が国内で配信開始されました。オフィシャルショップ「KOEI TECMO SPOT」では、当社タイトルのグッズを幅広く展開し、人気を博しました。

以上の結果により、エンタテインメント事業の売上高は178億5百万円（前年同四半期比9.4%減）、セグメント利益は114億91百万円（同19.2%増）となりました。

（ ）『ファイアーエムブレム無双 風花雪月』の海外における発売元は任天堂株式会社です。

#### アミューズメント事業

アミューズメント施設は、プライズゲーム機の稼働が好調で、既存店売上が伸長しました。スロット・パチンコでは、開発を受託した1タイトルが稼働を開始しました。

以上の結果により、アミューズメント事業の売上高は6億45百万円（前年同四半期比3.2%増）、セグメント利益は80百万円（同61.6%増）となりました。

#### 不動産事業

ライブハウス型ホールKT Zepp Yokohamaは、有観客イベントで高い稼働率となりました。

以上の結果により、不動産事業の売上高は2億87百万円（前年同四半期比20.5%増）、セグメント利益は80百万円（同234.6%増）となりました。

#### その他事業

その他事業の売上高は76百万円（前年同四半期比13.3%減）、セグメント利益は5百万円（同16.9%減）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して166億99百万円減少し2,031億3百万円となりました。これは主に、投資有価証券が40億70百万円、繰延税金資産が28億2百万円それぞれ増加した一方で、有価証券が132億62百万円、現金及び預金が105億21百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### 負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して2億79百万円増加し819億81百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、未払金が75億96百万円、その他流動負債に含まれる預り金が74億71百万円、未払法人税等が54億4百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して169億79百万円減少し1,211億22百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が8億68百万円増加した一方で、利益剰余金が100億91百万円、その他有価証券評価差額金が77億98百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、76百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

(注) 令和4年5月16日開催の取締役会において、当社普通株式について1株を2株の割合で分割する旨、及び株式分割の効力発生日(令和4年10月1日)をもって、発行可能株式総数を350,000,000株から700,000,000株に変更する旨の定款変更が決議されております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	168,048,462	168,048,462	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	168,048,462	168,048,462	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、令和4年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 令和4年5月16日開催の取締役会において、当社普通株式について1株を2株の割合で分割することが決議されております。これに伴い、株式分割の効力発生日(令和4年10月1日)をもって、発行済株式総数は、168,048,462株増加し、336,096,924株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	168,048,462	-	15,000	-	56,766

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,566,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,903,900	1,569,039	-
単元未満株式	普通株式 578,062	-	-
発行済株式総数	168,048,462	-	-
総株主の議決権	-	1,569,039	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれております。

## 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コーエーテクモ ホールディングス	神奈川県横浜市港北区 箕輪町一丁目18番12号	10,566,500	-	10,566,500	6.29
計	-	10,566,500	-	10,566,500	6.29

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,235	9,713
売掛金及び契約資産	13,072	12,845
有価証券	25,185	11,923
商品及び製品	38	68
仕掛品	112	155
原材料及び貯蔵品	77	85
その他	13,365	13,718
貸倒引当金	11	12
流動資産合計	72,075	48,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,270	22,064
土地	14,093	14,019
建設仮勘定	82	22
その他(純額)	1,399	1,552
有形固定資産合計	37,846	37,658
無形固定資産		
その他	275	262
無形固定資産合計	275	262
投資その他の資産		
投資有価証券	102,940	107,011
繰延税金資産	881	3,683
退職給付に係る資産	1,824	1,961
その他	4,749	4,910
貸倒引当金	790	883
投資その他の資産合計	109,605	116,684
固定資産合計	147,727	154,604
資産合計	219,803	203,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	520	877
短期借入金	-	22,000
未払金	9,646	2,050
未払法人税等	6,470	1,066
賞与引当金	1,928	973
役員賞与引当金	389	102
その他	13,660	5,925
流動負債合計	32,616	32,995
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	48,146	47,945
繰延税金負債	156	222
その他	782	818
固定負債合計	49,085	48,985
負債合計	81,701	81,981
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	28,006	27,998
利益剰余金	130,954	120,863
自己株式	39,393	39,383
株主資本合計	134,567	124,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,548	4,250
土地再評価差額金	3,115	3,115
為替換算調整勘定	2,418	3,287
退職給付に係る調整累計額	271	264
その他の包括利益累計額合計	3,122	3,813
新株予約権	411	457
純資産合計	138,101	121,122
負債純資産合計	219,803	203,103

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	20,520	18,653
売上原価	7,106	3,368
売上総利益	13,414	15,284
販売費及び一般管理費	3,695	3,626
営業利益	9,718	11,657
営業外収益		
受取利息	1,571	3,073
受取配当金	320	295
投資有価証券売却益	6,319	457
デリバティブ評価益	1,418	1,857
為替差益	-	838
その他	304	448
営業外収益合計	9,935	6,970
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	152
投資有価証券売却損	227	1,351
有価証券償還損	-	2,336
デリバティブ評価損	873	5,675
為替差損	132	-
その他	12	25
営業外費用合計	1,245	9,541
経常利益	18,408	9,086
税金等調整前四半期純利益	18,408	9,086
法人税、住民税及び事業税	4,310	1,623
法人税等調整額	717	712
法人税等合計	5,027	2,335
四半期純利益	13,381	6,750
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,381	6,750

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	13,381	6,750
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,113	7,798
為替換算調整勘定	101	868
退職給付に係る調整額	7	6
その他の包括利益合計	1,019	6,936
四半期包括利益	12,361	185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,361	185

【注記事項】

( 会計方針の変更 )

( 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用 )

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。 ) を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

( 追加情報 )

当社は令和 4 年 5 月 16 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割について

( 1 ) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

( 2 ) 株式分割の概要

分割の方法

令和 4 年 9 月 30 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 168,048,462株

今回の分割により増加する株式数 168,048,462株

株式分割後の発行済株式総数 336,096,924株

株式分割後の発行可能株式総数 700,000,000株

( 注 ) 上記の株式数は、分割基準日までに増加する可能性があります。

( 3 ) 株式分割の日程

基準日公告日 令和 4 年 9 月 15 日

基準日 令和 4 年 9 月 30 日

効力発生日 令和 4 年 10 月 1 日

( 4 ) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 令和 4 年 3 月 31 日 )	当第 1 四半期連結会計期間 ( 令和 4 年 6 月 30 日 )
1 株当たり純資産額	437円16銭	383円10銭

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日 )
1 株当たり四半期純利益	40円28銭	21円43銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	40円12銭	19円86銭

2. 定款の一部変更

( 1 ) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年 10 月 1 日をもって当社定款第 5 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

## ( 2 ) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

( 下線部分は変更箇所を示しております。 )

現行定款	変更後
( 発行可能株式総数 ) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 350,000,000株とする。	( 発行可能株式総数 ) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 700,000,000株とする。

## ( 3 ) 定款変更の日程

効力発生日 令和 4 年10月 1 日

## 3 . その他

## ( 1 ) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## ( 2 ) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たり行使価額を令和 4 年10月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
第 9 回新株予約権	782円	1,564円
第10回新株予約権	1,939円	3,877円

## ( 3 ) 転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を令和 4 年10月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整後転換価額	調整前転換価額
2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2,660.5円	5,321.0円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	398百万円	389百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月17日 定時株主総会	普通株式	14,949	117	令和3年3月31日	令和3年6月18日	利益剰余金

(注)当社は令和3年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月16日 定時株主総会	普通株式	17,008	108	令和4年3月31日	令和4年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,645	622	237	20,505	14	20,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	3	1	7	73	80
計	19,648	625	238	20,512	88	20,600
セグメント利益	9,638	49	23	9,711	7	9,718

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,711
「その他」の区分の利益	7
四半期連結損益計算書の営業利益	9,718

(注) 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,718	645	287	18,652	1	18,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	86	0	-	87	75	162
計	17,805	645	287	18,739	76	18,815
セグメント利益	11,491	80	80	11,651	5	11,657

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	11,651
「その他」の区分の利益	5
四半期連結損益計算書の営業利益	11,657

（注）資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

収益の地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
日本	9,154	622	69	9,846	2	9,848
北米	3,156	-	-	3,156	-	3,156
欧州	920	-	-	920	-	920
アジア	6,414	-	-	6,414	-	6,414
顧客との契約から 生じる収益	19,645	622	69	20,337	2	20,340
その他の収益 (注2)	-	-	167	167	12	180
外部顧客への 売上高	19,645	622	237	20,505	14	20,520

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

## 収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
一時点で移転される財及びサービス	19,507	510	69	20,087	2	20,089
一定期間にわたり移転される財及びサービス	138	112	-	250	-	250
顧客との契約から 生じる収益	19,645	622	69	20,337	2	20,340
その他の収益 (注2)	-	-	167	167	12	180
外部顧客への 売上高	19,645	622	237	20,505	14	20,520

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

収益の地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
日本	8,204	645	118	8,968	1	8,969
北米	2,739	-	-	2,739	-	2,739
欧州	763	-	-	763	-	763
アジア	6,011	-	-	6,011	-	6,011
顧客との契約から 生じる収益	17,718	645	118	18,482	1	18,483
その他の収益 (注2)	-	-	169	169	-	169
外部顧客への 売上高	17,718	645	287	18,652	1	18,653

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

収益の認識時期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテインメント	アミューズメント	不動産	計		
一時点で移転される財及びサービス	17,405	595	118	18,119	1	18,120
一定期間にわたり移転される財及びサービス	313	49	-	362	-	362
顧客との契約から 生じる収益	17,718	645	118	18,482	1	18,483
その他の収益 (注2)	-	-	169	169	-	169
外部顧客への 売上高	17,718	645	287	18,652	1	18,653

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円55銭	42円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	13,381	6,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	13,381	6,750
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,116	157,482
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	80円24銭	39円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	139
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万 円))	(-)	(139)
普通株式増加数(千株)	652	8,943
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(-)	(8,644)
(うち新株予約権(千株))	(652)	(298)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月5日

株式会社コーエーテックモホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーエーテックモホールディングスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コーエーテックモホールディングス及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせ

る事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。